

## 農業委員会 総会（2月） 議事録

日時	令和6年2月27日（火）		9:00-10:30
場所	青葉会館 1階 会議室		
出席	農業委員長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局	事務局長	釜 靖昭
欠席	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	7	宮川 みゆき
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
傍聴人	1名		

- 1 会議事件
  - (1) 議案第28号 農地法第3条による許可申請について
  - (2) 議案第29号 農地法第3条による許可申請について
  - (3) 議案第30号 非農地証明願出書について（本村地区）
  - (4) 議案第31号 非農地証明願出書について（本村地区）
  - (5) 議案第32号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農地利用集積等促進計画への意見について（農地中間管理事業）
  - (6) 議案第33号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農地利用集積等促進計画への意見について（農地中間管理事業）
  - (7) 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による合意解約及び賃貸借合意解約通知について
  
- 2 協議事項
  - (1) 農業委員会だより（3月号）原稿確認
  - (2) その他
    - ① 活動記録カードについて
    - ② 農業委員会だより 6月号について
    - ③ 議事録署名人について
    - ④ 3月の総会について

## 1 会議事件

### (1) 報告第 22 号 農地法第 3 条による許可申請について

本村地区 1 筆 (内藤委員、吉見委員)

2/13 (火)、現地調査。全会一致で承認。

### (2) 報告第 29 号 農地法第 3 条による許可申請について

本村地区 8 筆 (植松委員、宮原委員)

2/11 (日)、現地調査。全会一致で承認。

### (3) 議案第 30 号 非農地証明願出書について

本村地区 1 筆 (大沼委員、小久保委員)

2/10 (土)、現地調査。砂利が敷いてあり、畑ではない状況であった。一部、畑が隣接しており昔はおばあさんが出入りしていたが、現在は竹藪となっている。  
全会一致で承認。

### (4) 議案第 31 号 非農地証明願出書について

本村地区 2 筆 (公文委員、前田委員)

2/13 (火)、現地調査。写真のとおり完全に宅地となっており、隣接地も宅地である。  
全会一致で承認。

小久保委員： 住宅が建っているが、固定資産税はかかっているのか？

石野会長： 申請を受け付ける段階で 20 年以上宅地並みに課税されているかが、申請条件となっており、事務局で確認したところ、2 筆とも雑種地と宅地として 20 年以上課税されていることから、今回非農地証明として受け付けている。

大沼委員 非農地証明願出書ではなく宅地に変更できないのか？

石野会長 勝手に地目変更すると登記官は非農地証明願等がない場合は、登記官照会を農業委員会にかけることになり、農業委員会から東京都にいて東京都の審査で 2 ヶ月、3 ヶ月かかってしまう。ここで非農地証明願出書を出した方が手続きが早く済む。

補足すると現況宅地で畑のままの固定資産税を払っていた場合は、非農地証明願出書は受け付けすることができない。その場合は、5 条申請となる。

### (5) 議案第 32 号 農用地利用配分計画 (案) に関する意見について (農地中間管理事業)

本村地区 1 筆 (大沼委員)

2/10、現地調査。2014 年開墾して 3 年程前まで畑として使用していた。草が生えているだけで畑としてすぐに利用することが可能。  
全会一致で承認。

### (6) 議案第 33 号 農用地利用集積計画 (一括方式) の決定について (農地中間管理事業)

式根島地区 2 筆 (奥山委員)

2/26、現地調査。奥山委員が本日欠席であるが、石野会長が昨日、現地確認している為、会長より報告をお願いする。  
以前から多少耕作されていた畑である。使っていた畑であることから、単管パイプや塩ビのパイプで塀を作ってありゴミに近いようなものもあるため、それを今片づけている状況だった。場所としては、式根島支所の坂を下って、つきあたった所を大浦方面に行き途中左側にあがっ

ていく畑となる。手前は舗装された道路と隣接しているが、奥の畑は土砂道で1m程度高い畑となっているが、車が入れるようにすでに整備されていた。  
借受人は、今後認定農業者を目指し、明日葉など野菜を作っていく予定となっている。  
全会一致で承認。

吉見委員： 1年間の賃貸料はいくらとなっているのか？

石野会長： 本件については、無料となっている。ケースバイケースだが、中間管理を使うとだいたい㎡8円となる。伐採費用等を考えると無料で貸し出すケースが多い。

公文委員： 返却する際は、整地することが前提なのか？

石野会長： 原則としては、耕作できる状態で返却することになっている。次の借り手が決まっている場合、ハウス等はそのままで良いと借り手が言った場合にはそのまま借りることは可能。

#### (7) 報告第7号 農用地利用集積計画により賃貸借した賃貸借契約の合意解約について

事務局： 農地法第18条第6項の規定により東京都農業会議から通知を受けましたので報告します。2筆は合意解約となり、1筆は賃貸借合意解約となります。解約理由は、借受人の農業経営の見直しによる解約申し出のためとなります。

## 2 協議事項

### (1) 農業委員会だより (3月号) 原稿確認

事務局： 2月末までに原稿確認をお願いします。

### (2) その他

#### ① 農業委員会だよりについて

6月号担当者：未定 ※3月の総会までに決定

〆切：令和6年5月8日(水) 〆切厳守で

#### ② 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名 (1月分：大沼委員、天野委員)

#### ③ 3月の総会について

3月27日(水)

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和6年2月27日

新島村農業委員長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印